

（別紙）奨学金返還支援事業の令和7年度改正イメージ

次のとおり年度途中に就職する者の申請手続について整理し、これまでの手続と併せて2通りのパターンで運用する。

【これまでの手続の流れ（年度当初に就職する者を想定したもの）】

年度	n		n+1			n+2				n+3		n+4
月	10~2	3	4~9	10~2	3	4	5~9	10~2	3	4~3	4~	
企業認定	■											
採用活動			■									
対象者認定						■						
入社						▼基準日(就職日)						
初回支払										▼1年経過		■

n+2年度当初（4月前後）に就職する者を想定した募集時期

【年度途中に就職した場合（今回改めて整理したもの）】

年度	n		n+1			n+2				n+3		n+4	
月	10~2	3	4~9	10~2	3	4	5~9	10~2	3	4~3	4~		
企業認定	■												
採用活動						■							
対象者認定								■					
入社								■			▼基準日(4/1)		
初回支払										▼1年経過		■	

n+2年度当初の採用が終わった後の随時採用等

年度途中に就職した者は、同年度内の募集期間で申請する。(n+3年度当初就職予定者と同じタイミング)